

研究機関で雇用する特別研究員-PD等の育成方針

愛媛大学(以下「本学」という。)は、愛媛大学憲章の基本目標(研究)の一つとして、「基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の継承・創造・統合に向けた学術研究を実践する。」ことを謳っており、これを、将来にわたって実現するためには、若手研究者の育成が不可欠である。

一方、独立行政法人日本学術振興会が実施する「特別研究員」制度は、優れた若手研究者に対して、自由な発想のもとに主体的に研究課題等を選びながら研究に専念する機会を与え、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の養成・確保に資することを目的としている。

本学は、愛媛大学憲章における基本目標の実現及び特別研究員制度における目的を踏まえ、特別研究員に対し、研究者として必要となる能力開発と研究支援を行うことにより、自立して研究に専念できる立場・環境を整備し、優れた若手研究者の育成を図る。

能力開発に関する取り組みとして、本学が「テニユア教員育成制度」の対象となる若手教員に対して提供している「能力開発プログラム」を、特別研究員にも提供することにより、大学人としてふさわしい総合的な能力を育成する。この総合的、多面的な能力開発プログラムは、①教育能力開発プログラム(必修科目 46 時間、選択科目 18 時間)、②研究能力開発プログラム(必修科目 14 時間、選択科目 34 時間)、③マネジメント能力開発プログラム(選択必修科目 24 時間)、④総合(選択科目 10 時間)より構成されるが、特別研究員はこの枠組みにとらわれずに、各自が必要とする科目をバランス良く選んで受講すればよい。

また、研究支援に関する取り組みとして、本学で教員を対象に実施している研究費申請アドバイザー制度(研究費申請アドバイザーが外部資金申請書に関わるアドバイスを実施し、科研費等の採択率の向上を図る。)、論文プレ査読制度(投稿前の論文原稿等について査読及びアドバイスをを行い、論文の質と掲載数の向上を図る。)を特別研究員にも提供することにより、研究業績の向上を支援する。

さらに本学は、「愛媛大学ダイバーシティ推進ステートメント」を策定し、すべての人々の人権保障と次世代のためのより良い新たな社会の創造のため、性別、年齢、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認、人種、民族、文化、宗教などの違いにかかわらず、互いを尊重し協働しあえる場を提供し、地域に根ざしながら地球規模での多様な問題解決にあたる知の拠点を目指している。

ダイバーシティ推進の取り組みとして、出産・育児のため研究時間の確保が困難な研究者を支援する「若手研究者キャリア支援事業」、出産・育児に限らず、病気や介護、管理運営業務を行う研究者を支援する「研究者キャリア支援事業」、連携機関の女性研究者と共同研究を行う場合に研究費を支援する「ダイバーシティ推進共同研究支援制度」、育児と仕事の両立を支援することを目的とした「学内保育所の設置」等を行っており、特別研究員についてもそれらを利用可能である。